八代市公告第　１０９　号

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第５項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第８項の規定により公告する。

令和８年１１月６日

八代市長　　小野　泰輔

１．縦覧場所：八代市役所農林水産政策課